

# 第4回建設業経理士検定試験

## 1級財務諸表試験問題

### 注意事項

1. 解答は、解答用紙に指定された解答欄内に記入してください。解答欄外に記入されているものは採点しません。
2. 金額の記入にあたっては、以下のとおり右端を1の位とし、1ますごとに数字を記入してください。

↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
一	千	百	十	一	千	百	十	一
億	万	万	万	万	の	の	の	の
の	の	の	の	の	位	位	位	位
位	位	位	位	位				

3. 解答は、指定したワケ内に明瞭に記入してください。判読し難い文字が記入されている場合、その解答欄については採点しません。
4. 消費税については、設問で消費税に関する指示がある場合のみ、これを考慮した解答を作成してください。
5. 解答用紙には、氏名・受験番号シール貼付欄が2カ所あります。2カ所とも、氏名はカタカナで記入し、受験番号は受験票に付いている受験番号シールを貼ってください。なお、受験番号シールがないときは、自筆で受験番号を記入してください。  
(氏名・受験番号が正しく表示されていないと、採点できない場合があります。)

〔第1問〕 制度化されている株主資本等変動計算書に関して、次の設問に答えなさい。解答にあたっては、各設問とも指定した字数以内で記入すること。 (20点)

問1 株主資本等変動計算書の意義について述べなさい。(150字以内)

問2 同計算書の表示区分および表示方法について述べなさい。(200字以内)

問3 同計算書の様式について述べなさい。(100字以内)

〔第2問〕 次の文の  の中に入れるべき最も適当な用語を下記の〈用語群〉の中から選び、その記号(ア～ネ)を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。(14点)

- (1) 「企業会計原則」の一般原則の1つである  1 が要請する規範理念として、まず、帳簿記録の要件が挙げられる。これは、一定の要件に従って帳簿記録を実施することを要請するものであり、具体的には、記録の  2、記録の  3 および記録の秩序性の3つを含意するものと解されている。ただし、 4 の適用により、 5 の乏しいものについては、本来の厳密な会計処理によらないで他の簡便な方法によることも、 1 に従った処理として認められる。もう1つの理念として、財務諸表の作成方法に関する要請があり、この要請は、財務諸表が  6 に基づいて作成されなければならないことを要請するものである。なお、株主総会提出のため、信用目的のため、租税目的のため等種々の目的のために異なる形式の財務諸表を作成する必要がある場合においても、それらの内容は、信頼しうる会計記録に基づいて作成されることを要請する原則を  7 という。

〈用語群〉

ア 目的適合性	イ 真実性の原則	ウ 電磁的記録	エ 正規の簿記の原則	オ 明瞭性の原則
カ 検証可能性	キ 正当な理由	ク 資産性	コ 会計帳簿	サ 継続性の原則
シ 重要性の原則	ス 単式簿記	セ 網羅性	ソ 証憑	タ 貸借対照表原則
チ 相対的真実性	ト 単一性の原則	ナ 重要性	ニ 経済性	ネ 貸借平均の原理

- (2) 今日の企業会計は、清算と対立する概念である  8 のもと、適正な期間損益計算を基本目的としているといえる。期間損益の計算方法には、原理的には、 9 と  10 がある。 10 による計算の構成要素である期間収益および期間費用の会計処理の方式には、 11 と  12 がある。前者は  13 の流れに着目する方式であり、後者は  13 の流れよりも  14 の流れを重視する方式である。 12 のもと、実現収益に発生費用を対応させて期間損益を計算することを要請する原則を費用収益対応の原則という。

〈用語群〉

ア 工事完成基準	イ 財産法	ウ 継続記録法	エ 取得原価	オ 発生主義会計
カ 費用配分の原則	キ 財・用役	ク 実現主義の原則	コ 貨幣	サ 工事進行基準
シ 個別対応	ス 企業実体の公準	セ 継続企業の公準	ソ 期間対応	タ 発生主義の原則
チ 単価	ト 現金主義会計	ナ 数量	ニ 棚卸計算法	ネ 損益法

【第3問】 固定資産の取得時の会計処理に関して最も適当な文章となるように、次の甲群の語句に対応する語句を乙群及び丙群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。(18点)

甲群	乙群	丙群
ア 固定資産を購入によって取得したときは、	A 時価等を基準として公正に評価した額をもって取得原価とするが、	1 値引きを受けたときは、これを財務収益として計上する。
イ 自己の資産と交換によって資産を取得したときは、	B 購入代金に買入手数料等の付随費用の一部または全部を加算した額をもって取得原価とするが、	2 受贈益を資本準備金として処理することはできない。
ウ 資産を贈与された場合は、	C 交換に供された自己の資産の適正な簿価をもって取得原価とするが、	3 建設に要する借入金の利子で稼働前の期間に属するものは、取得原価に算入することができる。
	D 受入資産に付されていた帳簿価額をもって取得原価とするが、	4 値引きを受けたときは、これを購入代金から控除する。
	E 適正な原価計算基準にしたがって製造原価を計算し、これに基づいて取得原価を計算するが、	5 販売費及び一般管理費の一部を取得原価に含めることも認められる。
	F 交換に供された自己の資産の適正な時価をもって取得原価とするが、	6 自己資産が株式・社債等のときは、当該資産の時価をもって取得原価とすることも認められる。

【第4問】 千代田建設株式会社は、A工事については工事進行基準を適用することとした。次の<資料>に基づき各年度の工事収益額及び工事利益額を計算しなさい。(12点)

<資料>

- A工事の概要
  - 工事契約に定める請負金額は10,000千円である。
  - 工事契約上、A工事の着手から完成・引渡しまでは3年と定められている。
- 決算日における工事進捗度を見積る方法は、原価比例法（工事原価基準）である。
- 各年度の関係するデータは、次のとおりである。

(単位：千円)

	平成 X1 年度	平成 X2 年度	平成 X3 年度
a 工事収益総額（工事契約額）	10,000	10,000	10,000
b 各年度に発生した工事原価	2,250	4,500	2,475
c 各年度末における見積総工事原価	9,000	9,375	9,225
d 各年度末における工事進捗度	25%	( ) %	100%

【第5問】 次の<決算整理事項等>に基づき、解答用紙に示されている東京建設株式会社の当会計年度（平成X7年4月1日～平成X8年3月31日）に係る精算表を完成しなさい。なお、計算過程で端数が生じた場合は、千円未満の端数を切り捨てること。また、整理の過程で新たに生じる勘定科目で、精算表上に指定されている科目は、そこに記入すること。（36点）

<決算整理事項等>

(1) 有形固定資産の用途及び減価償却の方法等は次のとおりである。

	資産の用途	減価償却の方法	償却率	残存価額
機械装置	工事現場用	定率法	31.2%	ゼロ

なお、機械装置の減価償却については、月次原価計算で毎月1,800千円の予定計算を実施しており、平成X8年3月までの毎月の償却額は、未成工事支出金の借方と機械装置減価償却累計額の貸方にすでに計上されている。この予定計上額と実際発生額との差額は工事原価に加減する。

(2) 期首に以下の条件で本社事務用の器具をリース会社からリースした。なお、このリースは所有権移転ファイナンス・リースと判定されたが、リース契約時及び決算時の処理は行われていない。

- ① リース期間は10年である。
- ② リース料総額は10,000千円であるが、このうち1,000千円は利息相当額であり、リース期間にわたって均等償却し、支払利息で処理する。
- ③ リース料は年1回、毎期末に均等額を支払うが、当期については仮払金として処理してある。
- ④ リース資産については残存価額をゼロとし、リース期間にわたって定額法で減価償却を行う。

(3) 期中に自社発行の株式6,000株を6,200千円で取得したが、取得時に有価証券として処理していたことが判明した。

(4) 受取手形と完成工事未収入金の期末残高に対して2%の貸倒引当金を設定する。（差額補充法）

(5) A工事について工事進行基準により収益を認識したところ、工事収益の額は300,000千円であった。なお、これについてはすでに工事代金を受領しており、未成工事受入金で処理している。

(6) 有価証券の期末現在の状況はつぎのとおりである。

	取得原価	時 価	備 考
H社株式	8,500千円	9,200千円	売買目的の株式
K社株式	6,500千円	6,800千円	子会社株式

「金融商品に関する会計基準」に従って処理する。

(7) 退職給付引当金への当期繰入額は3,750千円であり、このうち2,150千円は工事原価、1,600千円は販売費及び一般管理費である。

なお、現場作業員の退職給付引当金については、月次原価計算で月額170千円の予定計算を実施しており、平成X8年3月までの毎月の予定額は、未成工事支出金の借方と退職給付引当金の貸方にすでに計上されている。この予定計上額と実際発生額との差額は工事原価に加減する。

(8) 当期の完成工事高に対して0.2%の完成工事補償引当金を設定する。（差額補充法）

(9) 未成工事支出金の期末残高は820,000千円である。